

本線トンネル地上部にお住まいの皆さまへ

平成29年2月に、東名立坑から本線シールドマシンの掘進を開始しました。
現在、本掘進に向けた後続設備の投入・組立等を行う初期掘進を行っています。
本線トンネル工事はシールド工法を採用することから地上への影響は生じないと考えておりますが、施工の際には細心の注意をはらって進めて参ります。
しかし、万が一、掘進工事箇所周辺にお住まいの方々の避難が必要となる場合に備え、緊急時の対応についてお知らせします。

1. 工事関係者自ら、周辺住民の方に直接、異常発生等をお知らせします。

万が一、掘進工事箇所周辺にお住まいの方々の避難が必要となる場合には、工事関係者が、拡声器等にて直接、皆さまに異常発生をお知らせしつつ、皆さまの避難を支援します。

また、関係自治体・警察・消防等の関係機関とも連携し、皆さまの避難を支援します。

(なお、避難場所、避難が長期化する場合の対応等については、関係機関と調整中です。)

2. 24時間対応の情報受付ダイヤルを開設します。

住民の皆さまが地上部で発見した異常などの情報をお受けします。

3. シールドマシンの位置をお知らせします。

本掘進時には、下の方法等により、シールドマシンの位置を、周辺にお住まいの方々等にお知らせします。

- ・ お知らせチラシ
※シールドマシン通過前に測量実施・通過予定をお知らせ
 - ・ ホームページ
 - ・ 外環ジャーナル
- (その他のお知らせ方法についても、検討中です)



巡回車による巡回(イメージ)

4. シールドマシンの地上部周辺の測量を実施します。

工事モニタリングとしてシールドマシンの通過前、通過中、通過後にシールドマシン周辺の道路等で、地表面高さの計測を実施します。

※測量実施範囲周辺にて、シールドマシンが掘削していることをお知らせする役割も担います。



公共用地での測量の様子(イメージ)

5. シールドマシンの地上部周辺を、定期的に巡回します。

シールドマシンの掘進工事箇所周辺において、異常が生じていないか確認を行うため、シールドマシン周辺にて工事関係者が定期的に巡回車により巡回します。

※ これら詳細については、現在関係機関と調整中です。具体的な内容はあらためてお知らせします。